

議員の任期は?

衆議院議員

任期4年

総選挙の投票日から数えます。任期満了による総選挙が任期満了前に行われた時は、前任の議員の任期満了の翌日から数えます。

参議院議員

任期6年

前議員の任期満了の翌日から数えます。通常選挙が前議員の任期満了の日の翌日後に行われた時は、通常選挙の投票日から数えます。

**都道府県議会議員
市区町村議会議員**

任期4年

一般選挙の投票日から数えます。任期満了による一般選挙が任期満了前に行われた場合で、前任の議員が任期満了の日まで存在した時は、その任期満了の日の翌日から数えます。

選挙で選ばれた代表は、一定の期間、その公職についてみんなのために働くことになります。この定められた期間を「任期」といいます。議会の解散や本人の退職などがない場合は、代表は「任期」が満了するまでその職につきます。それぞれの任期と、任期満了までの年数の数え方は次のとおりです。

知事・市区町村長

任期4年

選挙の投票日から数えます。任期満了による選挙が、任期満了前に行われた場合で、前任者が任期満了の日まで存在した時は、その任期満了の日の翌日から数えます。

※補欠議員の任期

衆議院議員、参議院議員、都道府県・市区町村議会議員の補欠議員（補欠選挙で議員になった人）は、それぞれその前任者が残した任期を引き継ぎます。また、市区町村議会議員の増員選挙によって議員になった人の場合も、その他の一般選挙で選ばれた議員の任期と同じになります。

※知事、市区町村長の任期の特例

知事、市区町村長が任期満了前に退職を申し出て、その退職の申し出によって行われた選挙の場合、前任者が再び当選した時は、その任期は前回残した任期しかないものとされています。

ご存知ですか？検察審査会

検察審査会とは？

選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が被疑者（犯罪の嫌疑を受けている者）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査するのを主な仕事とするところです。

これまでに検察審査員又は補充員（検察審査員に欠員ができたときなどに、これに代わって検察審査員の仕事をする人）として選ばれた人は約48万人にもなり、多くの人たちが国民の代表として活躍しています。



審査はどういうときに？

犯罪の被害にあった人や犯罪を告訴・告発した人から、検察官の不起訴処分を不服として検察審査会に申立てがあったときに審査を始めます。

また、検察審査会は、被害者などの申立てがなくても、検察官が不起訴にした事件を職権で取り上げて審査することもあります。



審査の方法は？

検察審査会は、検察審査員11人全員が出席した上で、検察審査会議を開きます。そこでは、検察庁から取り寄せた事件の記録を調べたり、証人を呼んで事情を聞くなどし、検察官の不起訴処分のよしあしを一般国民の視点で審査します。

また、検察審査会議は非公開で行われ、それぞれの検察審査員が自由な雰囲気の中で活発に意見を出し合うことができるようになっています。



検察審査員

審査の結果は？

検察審査会で審査をした結果、更に詳しく検査すべきである（不起訴不当）とか、起訴をすべきである（起訴相当）という議決があつた場合には、検察官は、この議決を参考にして事件を再検討します。その結果、起訴をするのが相当であるとの結論に達したときは、起訴の手続がとられます。

